

様式第1号（第6条関係）

西教ま図発第10号

令和7年9月22日

公表所管課長（総務部総務課長） 様

教育部まなび推進課長 大崎 伸一

会 議 要 録

名 称	令和7年度西予市図書館協議会定例会	
事 務 局	西予市教育部まなび推進課 西予市図書館	
	電 話	0894-62-6420
	F A X	0894-62-6579
開 催 日 時	令和7年8月28日(木)午前9時58分～午後0時16分	
開 催 場 所	西予市図書館まなびあんコミュニティスペース	
出席者	委員	西川博幸、菊池美和子、米谷慶子、中川裕子、宇都宮知江、石崎文明
	事務局	大崎館長、長野館長補佐、幸村純、大野美樹、水関理沙、吉川賢一、二宮洋子、玉川志津香、中平理沙
事務局	1. 開会 2. あいさつ 西予市図書館 大崎館長 3. 自己紹介 4. 委員長(会長)の選任 委員長と記載しているが、会長としてお願いしたい。図書館協議会は図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し、館	

<p>各事務局から</p>	<p>長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置されている。これまで、会長を設置していなかったが、この後協議いただく案件について、協議会に館長が諮問させていただき、答申を頂きたい。</p> <p>そのため、この協議会の代表者を定め、とりまとめと答申書の提出をお願いできればと考えている。</p> <p>会長の選任を行う。会長は委員の互選により定めることとしたいと思うが、どのように選任するか。</p> <p>意見等がなければ、事務局から案があるが、よろしいか。</p> <p>会長に西予市小中学校校長会からの西川校長、合わせて副会長に、三瓶の石崎文明さんをお願いしたい。賛成の方は、拍手をお願いします、拍手多数で承認。</p> <p>5. 報告事項</p> <p>続いて、報告事項について、</p> <p>(1) 令和7年度西予市図書交流館活動計画の【実態・現状】【基本方針】「重点項目」具体的計画を読み上げ。</p> <p>令和7年度図書館予算を前年度との各項目増減 100 千円以上比較で増減した項目を説明。全体では、1,035 万円の増。</p> <p>意見等を依頼するが、特になし。</p> <p>(2) 各館の年間計画及び進捗状況について</p> <p>各館の年間計画及び進捗状況について 中央 ⇒ 野村分館 ⇒ 三瓶分館 ⇒ 遊子川分館 ⇒ 土居分館 ⇒ 高川分館 ⇒ 魚成分館の順番で説明。</p> <p>意見等を依頼するが、特になし。</p>
<p>事務局</p>	<p>6. 協議事項</p> <p>(1) 行財政改革プランについて</p> <p>①「広報せいよ」や「西予市ホームページ」でご存じのとおり、市では、これからのまちづくりを持続可能なものにするために、使いすぎているお金を見直し、必要なところにしっかり使えるようにする「財政危機脱却プラン 2025 (仮称)」を作っている。</p> <p>このプランでは、次のことを考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使われていない公共施設を整理したり、似たような施設をまとめる。 ・施設の開館日や時間を、実際の利用状況に合わせて見直す。 ・長年続いてきたイベントや補助金なども、今の時代に合っているかをチェックする。 ・市役所の仕事のやり方も見直して、もっと効率よく進められるようにする。

	<p>・ふるさと納税をもっと活用したり、市の持っている土地や建物を有効に使って、収入を増やす。</p> <p>このようにして、無駄を減らしながら、必要なサービスはしっかり守っていくことを目指す。</p> <p>この考えの基、図書交流館においても改革を行っていく必要がある、明浜分館と城川4分館の廃止と開館日等の見直しについての改革プランに意見を伺いたい。</p> <p>明浜分館と城川4分間の廃止について説明。</p> <p>令和6年度の貸出冊数が、中央館 107,700 冊・野村分館 41,500 冊・三瓶分館 22,300 冊に対して、明浜分館 2,900 冊、城川4分館で 600 冊である。</p> <p>中央館、分館すべてで図書館システムを使用しており、維持費・更新費に多くの費用が必要になる。そこで、貸出冊数が極端に少ない、明浜分館と城川4分館の廃止を検討した。この5分館を廃止することで、今後7年間で約1,000万円の予算削減となる。</p> <p>次に5分館を廃止した場合の、明浜、城川での本の貸し出しについて、利用者にはご不便をかけないように、各地域づくり活動センターの窓口で、現在と同じ様に貸し出しができるようする。具体的には、利用者がこの本を読みたいと思ったら、PCやスマホで検索し予約する。または、各センターにお越しいただき、職員に依頼して西予市図書交流館にPC等を使って連絡してもらう。その連絡を受けた職員が受け取りを希望するセンターに運送する。現在の図書館システムを改修することで可能と業者から報告を受けている。返却はその逆で、センターへ返却いただいたら運送で図書館に戻る仕組み。</p> <p>また、現在分館で所蔵している本について、基本各分館が必要とするものは残していただき分館の備品として保管していただく。その本自体は、図書館システムからは除籍扱いとなり、今までのようにシステムを通じて予約や貸出が出来なるが、センター内で自由に貸し借りができるようになる。3月中旬に司書が選書に行き、月末に所属の変更と除籍処理を行う計画。</p>
分館事務局	分館所蔵になりシステムから除籍されると、本の検索からも除外されるのか。
事務局	そうなる。
分館事務局	地域住民は移動診療車が来た時の待ち時間に読まれているので、置いておいた方が良くかと思っただが、他の方が見られなくなるのなら検討する必要がある。
事務局	今まで図書交流館の所蔵としていた本が読めなくなることがあ

	<p>るため、そういった場面があれば職員が利用者に丁寧に説明して、地域の本になったのでとする。その人がそのセンターに行けば借りたりできるのか。</p>
分館事務局	<p>地理的に遠いが、可能である。</p>
事務局	<p>多くの方から、リクエストがあるなら新規で購入する。</p>
分館事務局	<p>主事の意向は、全部吸い上げてもらいたい。</p>
委員	<p>システムから除籍されたら、借りたい物があってもそれは、郵送か何かで送られてくるのか。</p>
事務局	<p>それは出来ない。それぞれのセンターに行ってもらうようになる。</p>
委員	<p>各センターの通送は今まで通りにはしてもらえないのか。</p>
館長	<p>城川はそれぞれ分館に、今までと同じように対応出来る。</p>
	<p>明浜は各主事が高山まで受け取りに行っていた。城川も支所まで通送があるが、各主事が受け取りに出向いて予約した本が各センターまで行く。今後もその仕組みになる。明浜の場合は、主事の話し合いでその業務をやめるようになったのではないかと思われる。</p>
委員	<p>分館でないセンターに持って行けば返されたが、狩江では今後はやらないと。</p>
館長	<p>そういった流れにしたのではないか。確認する。</p>
委員	<p>行政の厳しい状況は分かったが、これによって1,000万円の削減が出来ると。この5分館が果たしていた地域での役割とか、地域の声を聴いての決断になったのか。それともどういう形でいきなり5分館廃止という、そこの辺りは不透明である。</p>
館長	<p>分館廃止は、以前から協議案件になっていたが、具体的に進んでなかったというのが財政当局の考え。地域の声を聴いて進めたのでなく、行政内部で協議を進めてきた。図書館だけでなく、全ての施設で、例えばジオミュージアムや体育施設も含め全て住民の意向を反映させて進めることは難しい案件であるので、行政内部の提案である。正式な公表はまだで、10月からの市政懇談会で市長含む職員で各地区を回って説明に行く。その後の公表になる。内部での調整を進めてきたと理解してほしい。</p>
委員	<p>公民館は地域づくり活動センターに代わり、いろんな場面で中心重視で地域を切り捨てている。</p>
館長	<p>市の財政は、もはや抜本的な改革を進めるしか方法がない。これまでの施設整備等によって借金が膨らみ、どうしようもない状態に陥っていることを、市民にも理解していただく必要がある。今後、市政懇談会などの場で、市長から直接本音を聞いていただける機会もあるので、ぜひ参加していただき、現状への理解を深</p>

	<p>めていただければと思う。</p>
委員	<p>城川出身です。話を聞いて悲しいと思う。図書館システムは残してほしい。センターで残したい本は残せるのか。</p>
事務局	<p>各分館で決めてもらうようになっている。全部吸い上げてほしい分館もある。</p>
委員	<p>除籍になれば、調べようがないということか。除籍になったデータは残るのか。ここにあるということが分かるようにならないのか。</p>
事務局	<p>システムでは除籍のデータは残せる。</p>
委員	<p>ジオミュージアムへ貸し出しを依頼して出来るようになるのか。</p>
事務局	<p>お見込みの通りである。</p>
委員	<p>今まではどこに返してもよかったが。</p>
事務局	<p>センターが借りた本であるため、借りた方はセンターに返してもらうようになる。</p>
分館事務局	<p>5ページにあるように1冊単位で貸し借りが出来るということである。インターネットで申込み届けられる。貸出期間に通送の期間も含まれるため、催促されることになる恐れがある。</p>
事務局	<p>そこは融通を利かせるようにする。</p>
分館事務局	<p>高齢者サービスで、例えばいろんな所に本があるという方策を明浜・城川で考えたいと思う。</p>
事務局	<p>三瓶の場合、県立図書館からも貸受けしている。</p>
分館事務局	<p>始めはセンターに残したいと思っていたが、システムから除籍すると、その地区以外の方が借りられないということが多くなると思う。城川分館遊子川分館含めて貸し出している本は、ほとんど他の分館に貸し出している機会が多い。そのような状況を鑑みると、本を吸い上げてもらい市全体の財産として管理してもらい、団体貸出に利用してもらいたいと思う。そして中央館や野村分館で廃棄処理する本を各分館へ置いてもらえればと思う。</p>
館長	<p>本当は全て吸い上げたいが、分館を廃止することの地域への配慮事項として考えている。地域が必要だという本は地域で選んで残していただきたいという考えに基づいて、この話になっていることを理解してほしい。</p>
分館事務局	<p>高齢者の利便性向上のため貸出冊数の特例を検討したり、地域資料の保管やワーケーションとの連携、訪問型サービスなど、図書館の役割拡充と地域連携による補完が必要と考える。</p>
委員	<p>廃止するということはもうはっきり決定という形で、進んだということか。</p>
館長	<p>決定ではない。協議会に諮ったり、議会での議決を得たり、市</p>

	<p>民への説明をして、3月には決定する。正式には条例改正等を含めて、3月末の議会で承認される見通し。今後周知期間に入って行く。今回協議会が開催されるということで、事前にこの協議をさせてもらった。</p>
委員	<p>ここはどの程度まで、はっきりとした結論を出すのか。</p>
館長	<p>第2回の協議会を10月の後半か11月ぐらいに開きたい。そこで意見をいただき、最終行政内部で市長と協議し、最終決定は市長の考えになる。そこまでの権限。</p>
会長	<p>各分館から吸い上げるという話は、吸い上げなかった本は、どのような扱いになるのか。市の財産でなくなるのか。市の財産だけど、置いといてくれと言われるので置いときますよという形になるのか。</p>
館長	<p>除籍扱い。センターにある本になる。市の財産であるが、システム上で流通しない本になる。そのセンターが保管する本になる。</p>
会長	<p>それぞれが保管している地域で管理してくださいとすれば、各センターやその地域の住民が納得できると思う。それぞれで自由に扱ってくださいとすれば良いと思う。</p>
事務局	<p>システム上消えるが、そのセンターでセンターの物としてずっと利用できる。</p>
分館事務局	<p>本を保持した場合、遊子川で借りられる方は、少数で全部吸い上げてほしい。</p>
会長	<p>そういうこともあり、吸い上げてほしいということか。</p>
分館事務局	<p>費用対効果がほとんどない。</p>
分館事務局	<p>高川も同じである。</p>
分館事務局	<p>土居も同じである。</p>
会長	<p>実際のところ地域の方は、それぞれの分館、土居分館、高川分館でも貸し借りされる方はほとんどいないということか。</p>
会長	<p>勘違いしていた。置いておいてほしいというスタンスかと思っていた。</p>
委員	<p>城川読書会も城川に本が少なく読み聞かせをする時に野村へ借りに行く。</p>
事務局	<p>②開館日等の見直しについて</p> <p>現在中央館は、年末年始と3月の図書整理期間を除いて毎週月曜日と月末日が休館日となっており、開館時間は午前9時から午後7時まで、職員数は正職1名と会計年度任用職員：週5日7時間が5名4時間1名、週3日7時間が1名4時間1名の計8名が在籍。野村と三瓶分館については、毎週月曜日と祝日と祝日が月曜日の場合、その翌火曜日にも休館日となっており、開館時間につ</p>

いて2分館は、平日は午前9時30分から午後6時まで、土日は午前9時30分から午後5時までと中央館とは違っている。職員数は、野村分館が正職1名、会計年度任用職員週5日7時間が1名、5時間が1名、4時間が1名の計4名。三瓶分館は、会計年度任用職員週5日7時間が2名、週3日4時間が1名の計3名が在籍。全体の維持管理費は、令和7年度当初予算で58,991千円。2ページで説明した金額には、正職員給与費と電算システムの管理費等も含まれておりますので相違がある。

今回、開館日や時間を、実際の利用状況に合わせて見直すことで、できるだけ利用者に不便をかけず、職員の働き方を見直し、よりよい環境で働くことができるようになることを考える。

提案①では、火曜日を休館日として提案しており、利用者の多い祝日は野村と三瓶分館についても開館として統一を図る考え。月曜日と間を開けて別の曜日を休館日とすると、利用者の混乱を招くことと、職員が続けて休みがあることで、リフレッシュにもつながることで提案。それにより開館日数が、中央館291日、2分館276日を240日に統一。開館日数を減らすことで、常に週5日勤務の職員は全員が出勤できることから中央館では、会計年度任用職員週5日7時間の方を1名削減、三瓶分館の週3日4時間の職員1名を削減する案になる。但し、障がい者雇用も関係しており、職員全体の削減について今後教育総務課との協議が必要となる。また、人員削減になると、必要に応じて中央館から各分館への臨時的に勤務が必要になる場合も考えられる。削減額は、6,443千円。但し、図書購入予算500万円が250万円になる予定での削減額になる。

続いて案①´では、案①に加えて開館時間を統一する案になる。中央館2910時間、2分館2258時間を全館1800時間。光熱水費の削減につながる。案①と比較して245千円の削減になる。

下の左のグラフは、中央館での各曜日時間帯のセンサーカウンターによる入館者数。中央館では午後7時まで開いているが、午後6時以降に新たに入館する方は少なく、開いている時間だからそのまま利用している方が多い。時間を早めることによる利用者が不利になるとは考えにくいと思われる。平日の仕事帰りで閉まっている場合は、返却ポストがあり、借りたい場合は、土日祝日と開いているので、そちらを利用していただければと思っている。右は、各曜日の入館者数。土日の利用が多く、次に火曜日になるが、これは月曜日が休館日のため利用者が多く来館されるものと考ええる。

以上のことから、開館日削減による統一と開館時間も合わせて

	統一する案を示させていただく。
委員	月火と連続休館になるということか。飛び飛びに水曜を休みとしないのは、どういったメリットがあるのか。
事務局	利用者の立場から間が空くと混乱を招く。職員も連続休暇でリフレッシュできる。
委員	県内で5日休館の図書館はあるのか。
事務局	ない。
館長	休日を増やすことは、図書館だけでなく、他の公共施設全てで、例えば児童館、ジオミュージアム等1日休暇を増やすというのが基本的な方針である。その中で、市民に戸惑いや影響が低く周知出来るのが連続した休暇であり、月曜日、火曜日が適切ではないかという判断をしている。
委員	利用者は連続の方が利用しやすいかと思う。働く人も連続して休暇の方が働きやすいと思う。
委員	施設の2日間休みは、市の方針か。
館長	危機脱却プラン策定における基本的な方針。
委員	職員の負担も考えれば、働き方改革は政府も進めている。それから、市の財政がそんなに逼迫してると思ってなかった。いずれ、改革をしなければいけない時期が来るだろうと思ってはいたが、図書館関係だけでなく、他の部門も全部やるということか。
館長	その方針である。全ての事業を見直し、今回の改革を機に、今の中央館と野村・三瓶分館の開館時間に違いがあるため、今回統一をさせていただくということで、改正したい。祝日は、野村と三瓶は閉めていたが、休日は利用者が多いため、週休2日制を実施するかわりに、祝日は開館する方針とする。
委員	図書整理日は。
事務局	同じ。
事務局	週休2日になることは間違いないが、この時間を3館全て統一すべきか、それとも、利用者のことを考え今の状態、または、統一はしなくても短縮、提示している①と①'案以外にも、修正した案を出すのかということをお皆さんに諮りたい。
委員	中央館であれば、図書館は午後5時30分までで、会議室等の貸館は何時までなのか。
事務局	貸館についても、午後5時30分になる。
委員	朝10時であれば、使いずらく使用団体が少なくなる。
事務局	そのため令和5年度午前9時に早めた。早めると閉める時間も早くなる。
委員	午前10時を早めたことで使う団体も増えたのではないか。この

館長	<p>まま 9 時開館にしてほしい。</p> <p>10 時開館としたのは、会計年度任用職員の人件費を減らす目的もあり、シフトを組まなくてもいい最短の開館時間としている。10 時から開館することによって、シフト問題や、時間外が発生しない。そういうことも含め検討したことを御理解してもらいたい。またそういった御意見があったということを我々は受け止めたい。基本的には、これから 3 年間で西予市財政危機の期間でここを乗り越えるために、事業費を縮小している。それを乗り越えたら、また休館日の設定を見直すこと、開館時間を見直すことはあり得るかもしれない。今後の財政状況によって、改めて検討するということである。</p>
会長 事務局	<p>仕方ないのではないか。</p> <p>一応 3 年間ということで、市はこの方向で進んでいて、この協議会として、一つの答えを欲しい。①' 案を進めたい。</p>
会長 委員 事務局 委員	<p>3 年間市民が我慢するということ。</p> <p>9 時から午後 7 時を縮めたら勤務時間内にならないか。</p> <p>9 時からなら閉館が午後 4 時 30 分になる。</p> <p>それをせめて午後 5 時までとか。2 時間 3 時間違っただけでも、多少違うのではないか。</p>
事務局	<p>会計年度任用職員は、7 時間しか勤務出来ない。この時間を超えると職員を増やさないといけなくなる。</p>
委員	<p>私は早く出かけても 10 時以降。館によって違うと思うが、そんな早くに来られる方は少ない。3 年間で財政難を突破しなければいけないと職員で検討され約 2,000 万円削減出来るなら、勤務体系から 7 時間労働であることで職員負担も考えて、①' 案に賛成する。</p>
委員	<p>午前 9 時からを 9 時 30 分にして、午後 5 時までにしてもらえればと考える。会合は、10 時から始めることが多い。貸館もそのつもりで借りている団体が多い。貸館の利用を考えた上で、9 時 30 分か 9 時 45 分が良いのではないか。そうすることで貸館が利用しやすくなる。午前 9 時 45 分から午後 5 時 15 分を提案する。</p>
委員 事務局	<p>貸館の利用時間の状況は。</p> <p>午前、午後、夜間の区分けまでで、細かな集計はないが、午前なら 9 時からか 10 時からが多く、午後は 1 時、又は 1 時 30 分からが多い。</p>
事務局	<p>駐車場も広く、使いやすく取り合いになっている。準備の時間を考慮し、前倒ししたら 10 時から会が開けるから、利用者も減らないということになる。</p>
事務局	<p>本日の協議会では、①' 案で、時間は統一しますが、詳細な時</p>

全員	間については次回、に決定するというので、進めたい。よろしいか。 了解。
事務局	改革プランの次第にはないが、ブックスタート事業：4箇月健診時に絵本2冊を渡して本に親しんでいただいている事業を令和7年度をもって廃止になる。予算額は、180千円。
事務局	(1) その他 今後の協議会について、今回頂いたご意見を取りまとめて、10月後半から11月上旬頃に臨時会を開催し答申内容を決定する方向で進めたい。
	7 閉会